

白黒電子複写機用紙（B 4）仕様書

1 物品の規格等

- (1) 古紙パルプ配合率70%以上かつ白色度70%程度以下であること。
- (2) 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）（平成12年法律第100号）に基づく環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和7年1月28日変更閣議決定）の判断基準を満たしていること。
- (3) 用紙の品質

項 目	規 格
古紙パルプ配合率	総合評価値が80以上
森林認証材パルプ利用割合	
間伐材等パルプ利用割合	
白色度	
坪量	
寸法精度	J I S 規格の± 1 mm以内
P H	中性
包装	・ 500枚単位で包装 ・ 2,500枚ごとにダンボール箱詰めすること。 ・ リサイクル可能な用紙を使用すること。 ・ 防湿加工
裁断	切り口にバリ等による密着がないこと。
その他	静電気対策済み、紙粉除去処理済みであること。

2 発注予定数量

700箱（1箱当たり2,500枚入り）

3 発注および納品について

- (1) 納入期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- (2) 納品場所 発注時に指定する場所（本庁舎以外の場所を含む。）
- (3) 納品にあたっては、発注した課所室の指示に従うこと。
- (4) 発注の際に専用の注文書を準備する場合は、共通の注文書とすること。

4 請求および支払について

- (1) 契約種別が単価契約又は複数単価契約の場合にあつては、調達物品ごとの契約単価に当該調達物品の数量を乗じた額（その額に1円未満の端数がある場合

は、契約単価ごとにその端数を切り捨てた額)の合計額の支払を請求するものとする。

- (2) 請求書は、納入品に添付すること。
- (3) 支払の手続は、発注した課所室等が行うこととする。
- (4) 秋田市が契約業者から適法な支払請求書を受け取った日から30日以内に、秋田市が契約業者へ代金を支払うこととする。

5 その他

- (1) 発注予定数量が不確定であるため、1箱当たりの単価契約とする。
- (2) 1箱当たりの単価に消費税および地方消費税の額を加算した金額を契約単価とする。